

令和元年度 ヒアリ防除等に関する専門家会合
議事次第

日時：令和2年2月4日（火）14:00～16:00

会場：経済産業省別館 231号会議室

挨拶

出席者紹介

議事

1. 令和元年度のヒアリへの対応状況
2. 令和2年度のヒアリ対策について
3. 今後のヒアリ対応の考え方について
4. その他

閉会

資料一覧

- 資料 1 - 1 : 令和元年度のヒアリへの対応状況の概要
- 資料 1 - 2 : 国内でのヒアリ確認状況
- 資料 1 - 3 : ヒアリ相談ダイヤル対応状況
- 資料 1 - 4 : 東京港におけるヒアリ確認状況
- 資料 1 - 5 : 青海ふ頭におけるヒアリ確認に係る対応状況
- 資料 2 : 令和 2 年度のヒアリ対策の概要
- 資料 3 - 1 : 今後のヒアリ対応の考え方
- 資料 3 - 2 : 拡散が疑われるケースへの対応

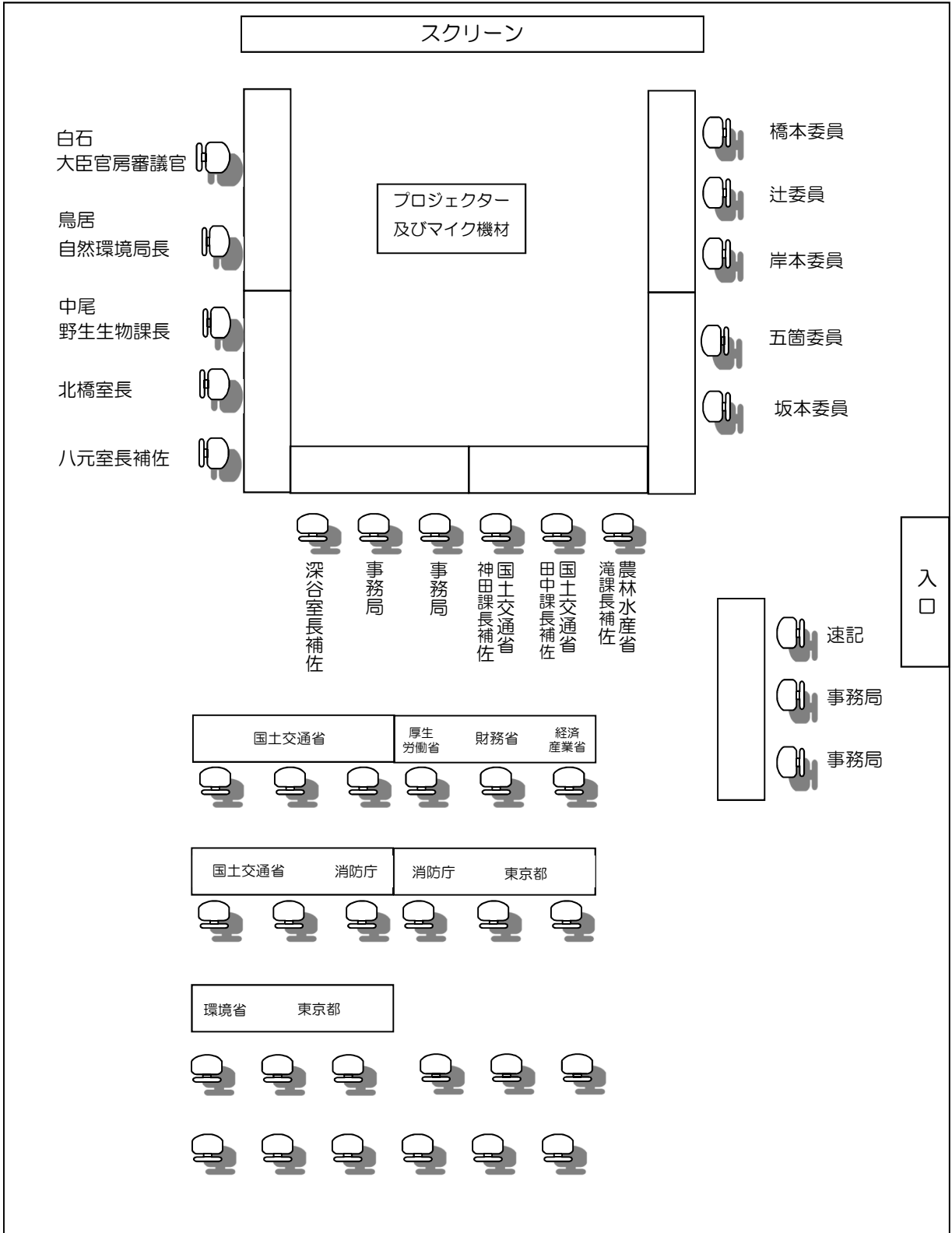
- 参考資料 1 : 港湾におけるヒアリ確認調査の実施状況報告（夏季調査）
- 参考資料 2 : 港湾におけるヒアリ確認調査の実施結果について（冬季、追加調査）
- 参考資料 3 : 入港時や輸送時等におけるコンテナの確認（事業者宛協力依頼）
- 参考資料 4 : 東京港青海ふ頭におけるヒアリ確認を受けた緊急対応について（閣僚会議申合せ）
- 参考資料 5 : 事業者や市民への情報提供
- 参考資料 6 : ヒアリの防除に関する基本的考え方 Ver. 2.0

令和元年度 ヒアリ防除等に関する専門家会合

座席表

日時： 令和2年2月4日（火） 14:00 ~ 16:00

場所： 経済産業省 別館2階 231各省庁共用会議室



出席者名簿

【出席者（敬称略）】

■ 専門家

| | |
|-------|--------------------------------|
| 岸本 年郎 | ふじのくに地球環境史ミュージアム教授 |
| 五箇 公一 | 国立研究開発法人国立環境研究所生態リスク評価対策研究室長 |
| 坂本 洋典 | 国立研究開発法人国立環境研究所生態リスク評価対策研究室研究員 |
| 辻 和希 | 琉球大学農学部・鹿児島大学大学院連合農学研究科教授 |
| 橋本 佳明 | 兵庫県大学自然環境科学研究所准教授 |

（※専門家は五十音順）

■ 環境省

| | |
|-------|--------------------------|
| 鳥居 敏男 | 自然環境局長 |
| 白石 隆夫 | 大臣官房審議官（自然環境局等担当） |
| 中尾 文子 | 自然環境局 野生生物課長 |
| 北橋 義明 | 自然環境局 野生生物課 外来生物対策室長 |
| 八元 綾 | 自然環境局 野生生物課 外来生物対策室 室長補佐 |
| 深谷 雪雄 | 自然環境局 野生生物課 外来生物対策室 室長補佐 |

■ 事務局、関係事業者

一般財団法人自然環境研究センター
株式会社地域環境計画

【オブザーバー（敬称略）】

■ 関係省庁

| | |
|--------|--------------------------|
| 神田 真由美 | 国土交通省総合政策局環境政策課 課長補佐 |
| 中島 絵理 | 国土交通省総合政策局環境政策課 事務官 |
| 加藤 渉 | 国土交通省総合政策局参事官（物流産業）室 事務官 |
| 田中 一宏 | 国土交通省港湾局総務課 課長補佐 |
| 福田 将久 | 国土交通省港湾局総務課 管理第二係長 |
| 深石 晃 | 国土交通省海事局安全政策課 課長補佐 |
| 前田 真佑 | 国土交通省海事局安全政策課 事務官 |
| 滝 勝也 | 農林水産省大臣官房政策課 環境政策室 課長補佐 |
| 堤 弘幸 | 消防庁救急企画室 救急推進係長 |
| 市川 幸治 | 消防庁救急企画室 救急推進係 総務事務官 |
| 宇佐美 尚都 | 経済産業省貿易経済協力局総務課 係長 |
| 米田 卓矢 | 財務省関税局業務課調整係 |
| 寺村 一成 | 厚生労働省健康局 がん・疾病対策課 主査 |

■ その他

| | |
|--------|----------------------|
| 横田 寿男 | 環境省関東地方環境事務所 野生生物課長 |
| 藤井 雅人 | 東京都港湾局港湾経営部監理担当課長 |
| 羽賀 亜紀子 | 東京都港湾局港湾経営部経営課課長代理 |
| 平井 佑樹 | 東京都港湾局港湾経営部経営課主事 |
| 川道 克祥 | 東京都環境局自然環境部緑施策推進担当課長 |
| 高倉 博史 | 東京都環境局自然環境部計画課課長代理 |
| 佐藤 和弥 | 東京都環境局自然環境部計画課主事 |

令和元年度のヒアリへの対応状況の概要

これまでの発見事例

- 平成 29 年 6 月以降、15 都道府県 48 事例で確認（令和 2 年 1 月末時点。令和元年度は 10 事例：詳細は資料 1-2）
- 東京港青海ふ頭で多数の女王アリを確認（詳細は資料 2-1）
- 発見事例 48 件を分類すると、以下のパターンに分けられる。*重複含む
 - ①積荷（パッケージ外側）に付着：12 例
 - ②コンテナ内部に付着：21 例
 - ③コンテナ外面に付着：2 例
 - ④コンテナ本体ではなくコンテナヤード等の地面で確認：22 例
 - ⑤その他：2 例
- ヒアリ確認コンテナの出港地等
48 事例のうち、出港地が明らかになった 30 事例中 28 事例が中国を出港または経由したコンテナに由来（その他 2 事例は、アメリカ・ダラス空港発の航空便とフランス発シンガポール経由の船便）

1. 港湾等における水際対策

（1）全国 65 港湾における調査

- 国土交通省等の協力により、夏季調査（6～9 月）と秋季調査（9～11 月）、54 港湾での追加調査（11～12 月）を実施
 - 東京港口品川ふ頭（7 月）、東京港青海ふ頭（9 月）、四日市港（11 月）でヒアリを確認
 - その他、伏木富山港（9 月）、清水港（9 月）、横浜港（10 月）、東京港口品川ふ頭（10 月）でアカカミアリを確認
- *詳細は参考資料 1、2 参照

（2）ヒアリ確認地点周辺 2km を目安とした緊急調査

- 確認地点のうち、拡散の可能性がある場合に実施（フォローアップ調査や港湾管理者等による独自調査等、同時期に既存調査が実施される場合を除く）
- 10 事例中 8 事例について調査を実施し、うち 2 事例で追加確認（いずれも東京港青海ふ頭）

（3）過年度確認地点におけるフォローアップ調査

- 地方ブロック単位で過年度確認地点における調査を実施（原則年 2 回）
- 21 事例について調査を実施し、新たなヒアリの確認はなし

2. 自治体や事業者の取組促進

- 引き続き、『ヒアリ同定マニュアル Ver. 2.0』及び『ヒアリの防除に関する基本的考え方 Ver. 2.0』に基づき、ヒアリ確認時は自治体等との情報共有、連携に基づき防除や調査を実施
 - コンテナの輸入等に関わる事業者団体に対し、関係省庁を通じて協力依頼文書を発出（令和元年5月、6月、10月にも再度周知）
- *周知内容については**参考資料3**

3. 国際連携：中国との協議の実施状況

- 第6回日中韓生物多様性政策対話（4月）
 - ・ヒアリを含む侵略的外来種に関する詳細にわたる情報交換及び協力の必要性を確認
- 第21回日中韓三カ国環境大臣会合（11月）
 - ・ヒアリを含む侵略的外来種対策について日本から取り上げるとともに中韓と意見交換を実施
 - ・日中大臣バイ会談では、ヒアリが引き続き検疫の強化などの対策の徹底を申し入れ、中国側からは双方の協力の強化により解決可能との発言
- 中国由来でのヒアリ確認時には中国当局へ確認状況を通報（3回）

4. 国民に向けた情報発信

（1）ヒアリ相談ダイヤルの運用

- 4月～6月、10月：火・木を除く週5日、7～9月：毎日
 - 10月21日からは毎日開設
- *対応件数や受電実績等は**資料1-3**参照
- ヒアリ1事例（11月、個人宅での発見）、アカカミアリ2事例（9月・10月、個人宅での発見）を確認
- *それ以前にヒアリ相談ダイヤルを通してヒアリの確認に至ったのは、事業者から連絡があった1事例（平成29年度）のみ

（2）普及啓発媒体の作成・配布

- 改訂版の『ストップ・ザ・ヒアリ』、その他普及啓発グッズを配布
- 子供用普及啓発チラシについて、文部科学省、厚生労働省、内閣府等の協力により、夏休み前に小学校、幼稚園、保育園等に電子データを配布

国内でのヒアリ確認状況

資料 1 - 2

2017年

計26事例

| 番号 | 確認地点 | 発表日 | 確認状況 | 個体数 | 女王等の有無 | 出港地 |
|----|----------------------|-------|-----------------------------|-------|--------------|-----------------------|
| 1 | 兵庫県尼崎市 | 6/9 | 事業所敷地内：コンテナ内 | 500以上 | 女王2 | 中国・南沙港 |
| 2 | 兵庫県神戸市（ポートアイランド） | 6/18 | コンテナヤード：地面の舗装の割れ目 | 100以上 | － | － |
| 3 | 愛知県弥富市（名古屋港） | 6/30 | コンテナヤード：コンテナの外壁 | 7 | － | 中国・南沙港 |
| 4 | 大阪府大阪市（大阪南港） | 7/3 | コンテナヤード：地面の舗装の割れ目 | 50 | 女王1 | － |
| 5 | 東京都品川区（東京港） | 7/6 | 空コンテナヤード：コンテナ内 | 200以上 | 幼虫、サナギ、卵 | 中国・三山港 |
| 6 | 愛知県飛島村（名古屋港）・愛知県春日井市 | 7/10 | コンテナヤード：コンテナ内・事業者敷地内 | 約17 | － | 中国・南沙港 |
| 7 | 神奈川県横浜市（横浜港） | 7/14 | コンテナヤード：地面の舗装の割れ目 | 700以上 | 幼虫、サナギ | － |
| 8 | 福岡県福岡市（博多港） | 7/21 | コンテナヤード：地面の舗装面の割れ目、コンテナ内 | 約300 | － | 中国・南沙港 |
| 9 | 大分県中津市 | 7/24 | 事業者敷地内：コンテナ内 | 約20 | － | 中国・高欄港 |
| 10 | 福岡県福岡市博多区 | 7/27 | 事業者敷地内：コンテナ内 | 約30 | サナギ | 中国・蛇口港 |
| 11 | 愛知県弥富市（名古屋港） | 8/4 | 空コンテナヤード：コンテナ内 | 約100 | － | 中国・廈門港 |
| 12 | 岡山県倉敷市（水島港） | 8/9 | 空コンテナヤード：地面の舗装面上 | 200以上 | 女王1 | － |
| 13 | 埼玉県狭山市 | 8/16 | 事業者敷地内：荷物 | 1 | 女王 | 中国・黄埔港 |
| 14 | 広島県広島市（広島港） | 8/24 | コンテナヤード：トラップ、その周辺の地面の舗装面上 | 131 | － | － |
| 15 | 静岡県静岡市（清水港） | 8/27 | コンテナヤード：トラップ、その周辺の地面の舗装の継ぎ目 | 600以上 | 女王2、幼虫、サナギ、卵 | － |
| 16 | 愛知県名古屋市の（名古屋港） | 9/1 | 事業者敷地内：コンテナ内 | 約1000 | 女王1 | 中国・天津港 |
| 17 | 神奈川県横浜市（横浜港） | 9/5 | 空コンテナヤード：コンテナ内 | 約60 | － | ジブチ共和国・ジブチ港（中国・寧波港経由） |
| 18 | 福岡県北九州市（北九州港） | 9/15 | コンテナヤード：トラップ | 7 | 幼虫、サナギ | － |
| 19 | 岡山県笠岡市 | 9/18 | 事業者敷地内：荷物 | 1 | 女王1 | 中国・廈門港 |
| 20 | 愛知県弥富市（名古屋港） | 10/2 | コンテナヤード：緑地 | 2 | － | － |
| 21 | 神奈川県横浜市（横浜港） | 10/5 | コンテナヤード：トラップ | 2 | － | － |
| 22 | 京都府向日市 | 10/14 | 事業者敷地内：コンテナ内 | 約2000 | 女王2、サナギ、卵 | 中国・海口港 |
| 23 | 静岡県浜松市・愛知県弥富市 | 11/6 | 事業者敷地内：積荷・バンブール：空コンテナ内 | 約200 | － | 中国・中山港 |
| 24 | 広島県広島市（広島港）・広島県呉市 | 11/9 | 事業者敷地内：積荷・コンテナターミナル：空コンテナ内 | 73 | － | 中国・中山港 |
| 25 | 広島県呉市 | 11/22 | 事業者敷地内：積荷 | 1 | － | 中国・中山港 |
| 26 | 広島県広島市（広島港）・広島県呉市 | 11/22 | コンテナターミナル：空コンテナ内・事業者敷地内：積荷 | 7 | － | 中国・中山港 |

2018年

計12事例

| 番号 | 確認地点 | 発表日 | 確認状況 | 個体数 | 女王等の有無 | 出港地 |
|----|----------------------|------|------------------------------------|------------------|--------|-------------------|
| 27 | 大阪府八尾市 | 5/10 | 個人が購入した工業製品の梱包内 | 1 | 女王 | 中国・香港 |
| 28 | 大阪府大阪市（大阪南港） | 6/15 | コンテナヤード：コンテナ内 | 約30 | — | 中国・廈門港 |
| 29 | 大阪府岸和田市／大阪市（大阪南港） | 6/16 | 事業者敷地内：コンテナ内及び積荷／コンテナヤード：コンテナ内 | 約100 ／2,000以上 | 女王、サナギ | 中国・蛇口港 |
| 30 | 愛知県飛島村（名古屋港） | 7/5 | 事業者敷地内：コンテナ内及び積荷周辺 | 約20 | — | 中国・廈門港 |
| 31 | 愛知県瀬戸市 | 7/20 | 事業者敷地内：コンテナ内 | 約350 | 女王、サナギ | 中国・黄埔港 |
| 32 | 千葉県成田市（成田空港） | 7/31 | 空港内貨物上屋：積荷 | 約160 | — | アメリカ・ダラス空港 |
| 33 | 広島県広島市（広島港） | 8/13 | コンテナヤード：地面 | 約100 | — | — |
| 34 | 静岡県静岡市（清水港） | 8/20 | コンテナヤード：トラップ | 2 | — | — |
| 35 | 愛知県小牧市／弥富市（名古屋港鍋田ふ頭） | 8/23 | 事業者敷地内：コンテナ内 ／コンテナヤード：コンテナ内及び周辺 | 約70 | — | 中国・南沙港 |
| 36 | 北海道苫小牧市（苫小牧港） | 8/23 | コンテナヤード：トラップ ※夏季港湾調査での確認 | 2 | — | — |
| 37 | 大阪府大阪市（大阪南港） | 8/29 | コンテナヤード：コンテナ外部上面 | 約20 | — | 中国・蛇口港 |
| 38 | 愛知県愛西市／飛島村（飛島ふ頭） | 2/18 | 事業者敷地内：積荷周辺 ／コンテナヤード：コンテナ内 | 約30 | — | フランス・フォス・シュル・メール港 |

2019年

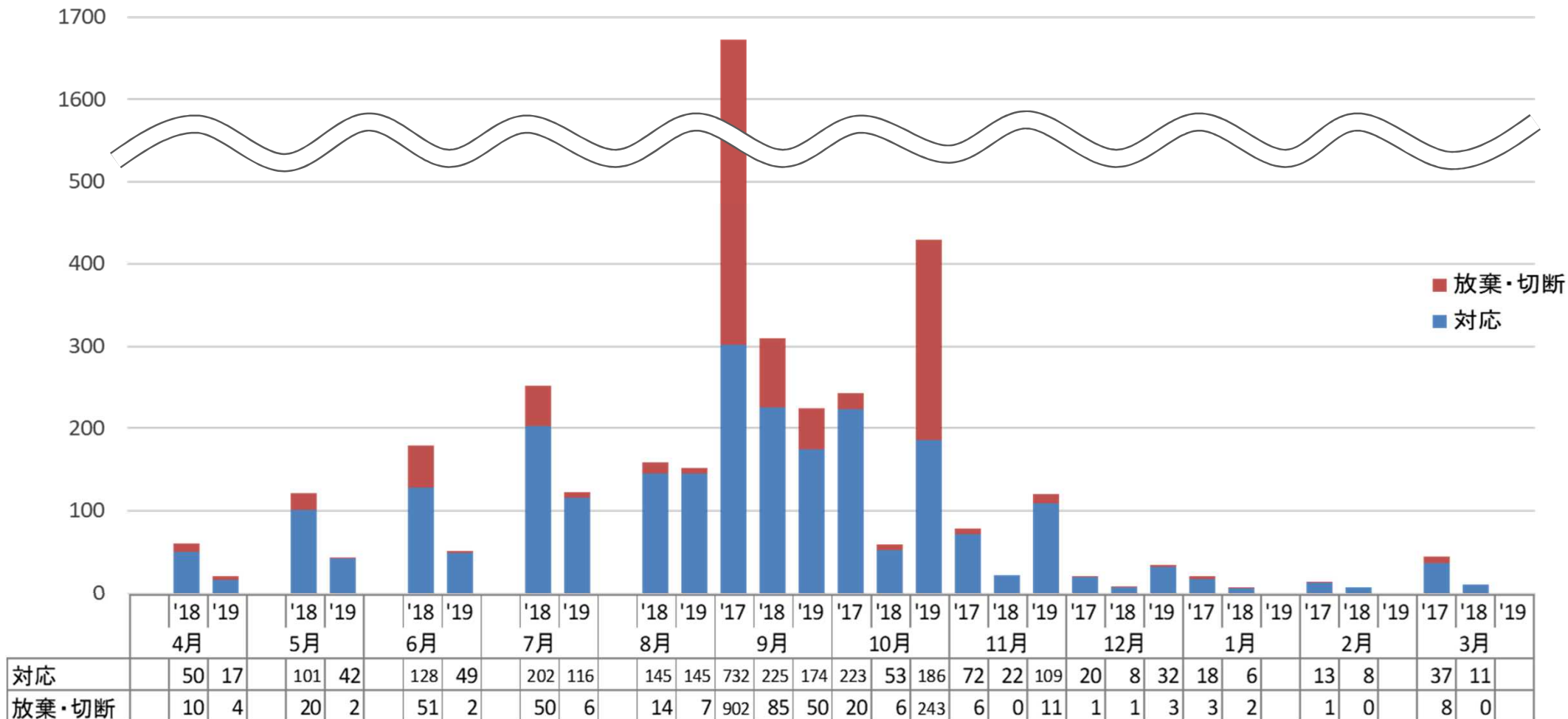
12月までに計10事例

| 番号 | 確認地点 | 発表日 | 確認状況 | 個体数 | 女王等の有無 | 出港地 |
|----|------------------|-------|--------------|--------|--------------|------------------------|
| 39 | 東京都江東区（東京港青海ふ頭） | 6/18 | コンテナヤード：地面 | 数十 | — | — |
| 40 | 大阪府泉佐野市 | 7/5 | 事業者敷地内：コンテナ内 | 数百 | 女王10、サナギ | イタリア・トリエステ港発（中国・蛇口港経由） |
| 41 | 神奈川県横浜市（横浜港山下ふ頭） | 7/18 | 事業者敷地内：コンテナ内 | 1200以上 | サナギ、卵 | 中国・廈門港 |
| 42 | 東京都品川区（東京港品川ふ頭） | 7/19 | コンテナヤード外側：地面 | 100以上 | 幼虫 | — |
| 43 | 千葉県船橋市 | 9/10 | 事業者敷地内：コンテナ内 | 3 | — | 台湾・高雄港 |
| | 神奈川県横浜市（横浜港本牧ふ頭） | 9/11 | コンテナヤード：地面 | 約100 | 幼虫 | — |
| 44 | 東京都江東区（東京港青海ふ頭） | 9/12 | コンテナヤード：地面 | 約500 | 女王1、幼虫、サナギ、卵 | — |
| 45 | 東京都江東区（青海ふ頭） | 10/10 | コンテナヤード：地面 | 約300 | 女王20、幼虫 | — |
| | 東京都江東区（青海ふ頭） | 10/21 | コンテナヤード：地面 | 約450 | 女王35 | — |
| 46 | 三重県四日市（四日市港） | 11/25 | コンテナヤード：地面 | 約20 | — | — |
| 47 | 東京都江東区（青海ふ頭） | 11/29 | コンテナヤード：地面 | 500以上 | 幼虫、サナギ | — |
| 48 | 東京都府中市 | 12/5 | 一般住宅：郵便物内 | 2 | — | 中国・深圳港（香港港経由） |

ヒアリ相談ダイヤル対応状況

- 受電件数は、前年度と比較すると、9月までは減少傾向であったが、10月と11月は急増している。ヒアリの発見が要因と思われる。
- 10月は、開設当初の2017年9月に次いで受電が多くなった。
- 10月～12月の受電件数は、いずれも今年度が最も多かった。

月別の受電状況の推移

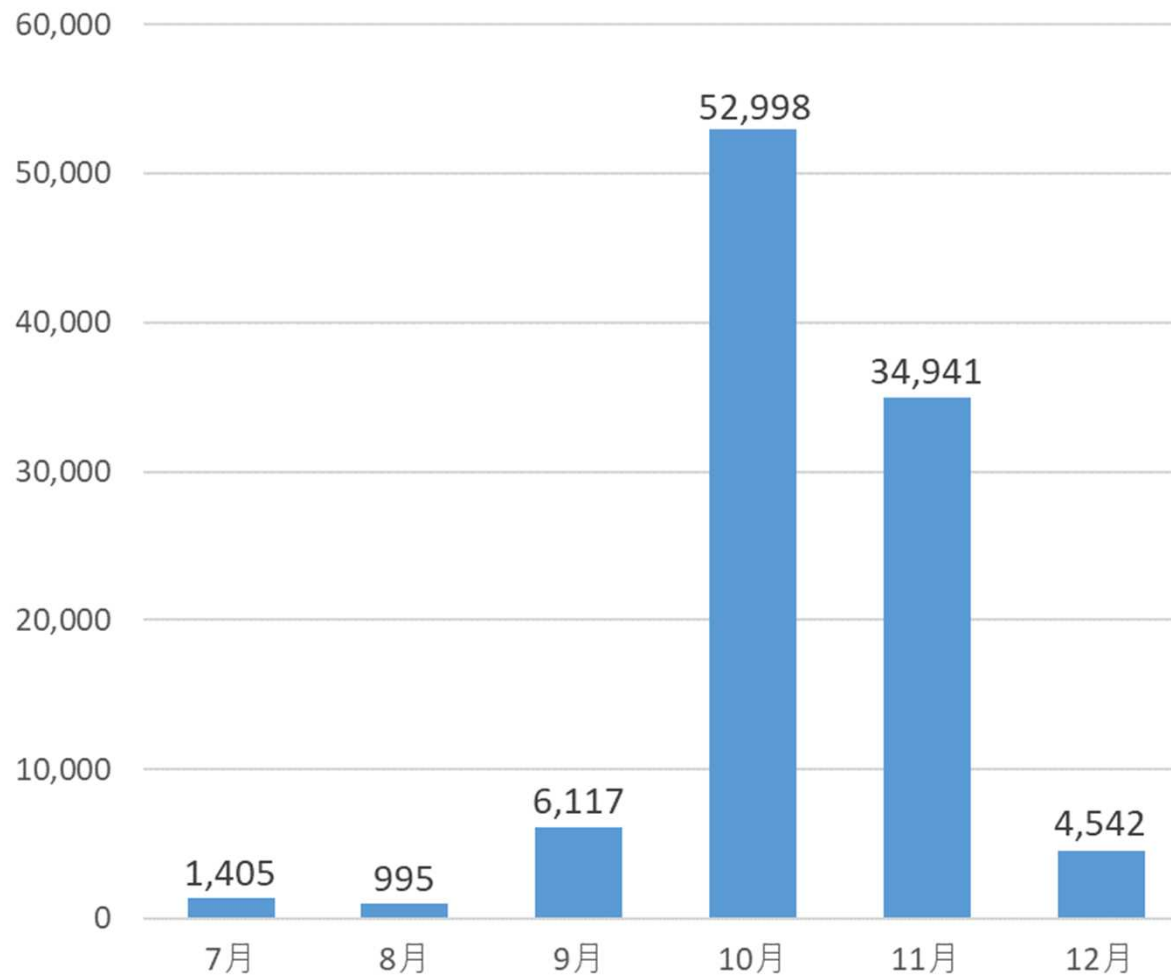


1 (注) 放棄は、オペレーターが通話を開始する前に、問い合わせ者が電話を切ったもの。
 切断は、オペレーターが通話中で、通話中アナウンスが流れている間に、問合せ者から電話を切ったもの。

チャットボットの月別アクセス状況

- 10月にアクセス数が急増した。青海ふ頭におけるヒアリの確認についての報道発表の影響が大きかった。

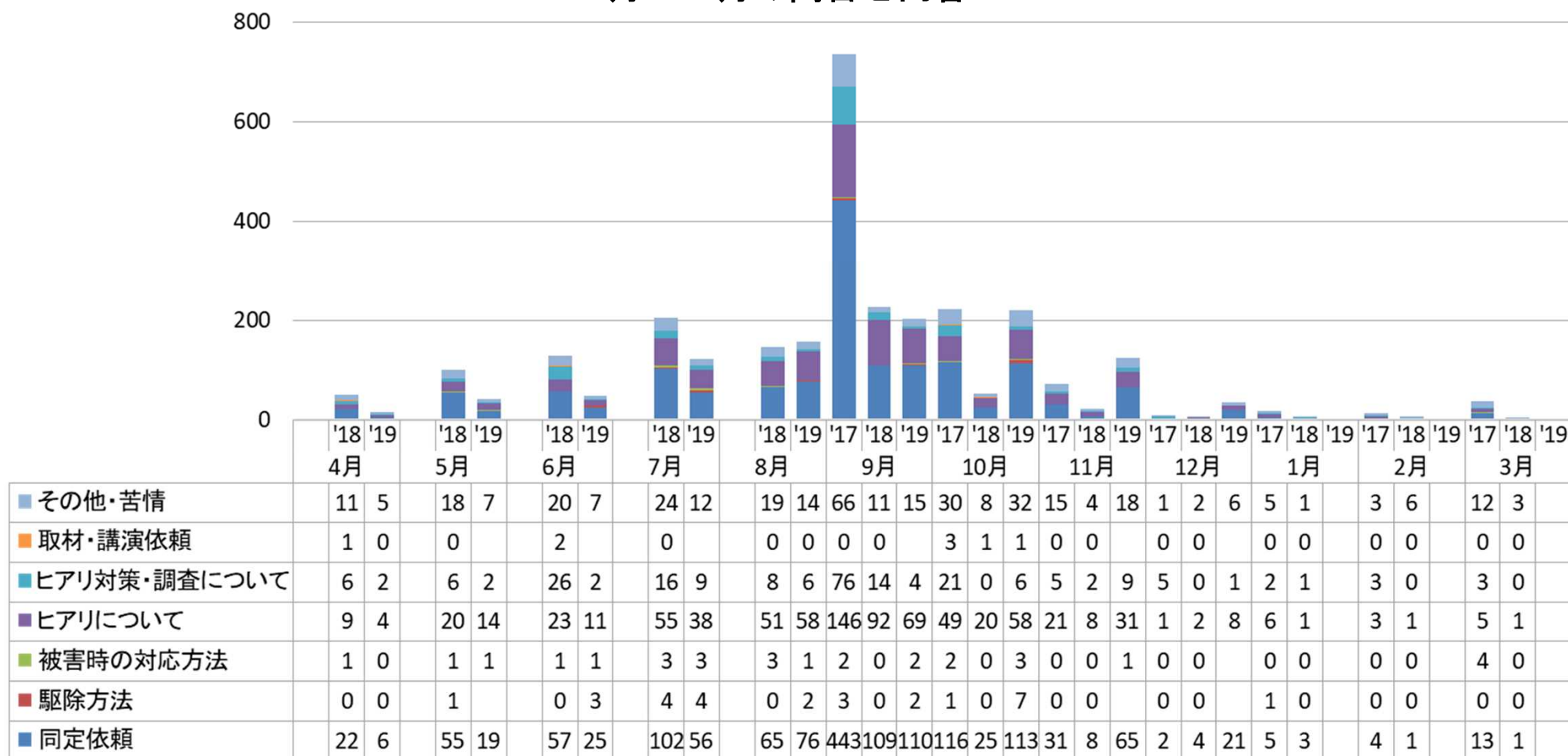
月別のアクセス状況(7月1日～12月31日)



コールセンターの月別問合せ内容

- いずれの月も「同定依頼」が最も多い。
- 平均同定件数は、4月が0件／日、5月が1件／日、6月が1件／日、7月が2件／日、8月が2件／日、9月が3件／日、10月が3件／日、11月が2件／日、12月が1件／日であった。
- 「同定依頼」について前年度と比較すると、10月以後は増加し、特に10月と11月は前年を大きく上回った。

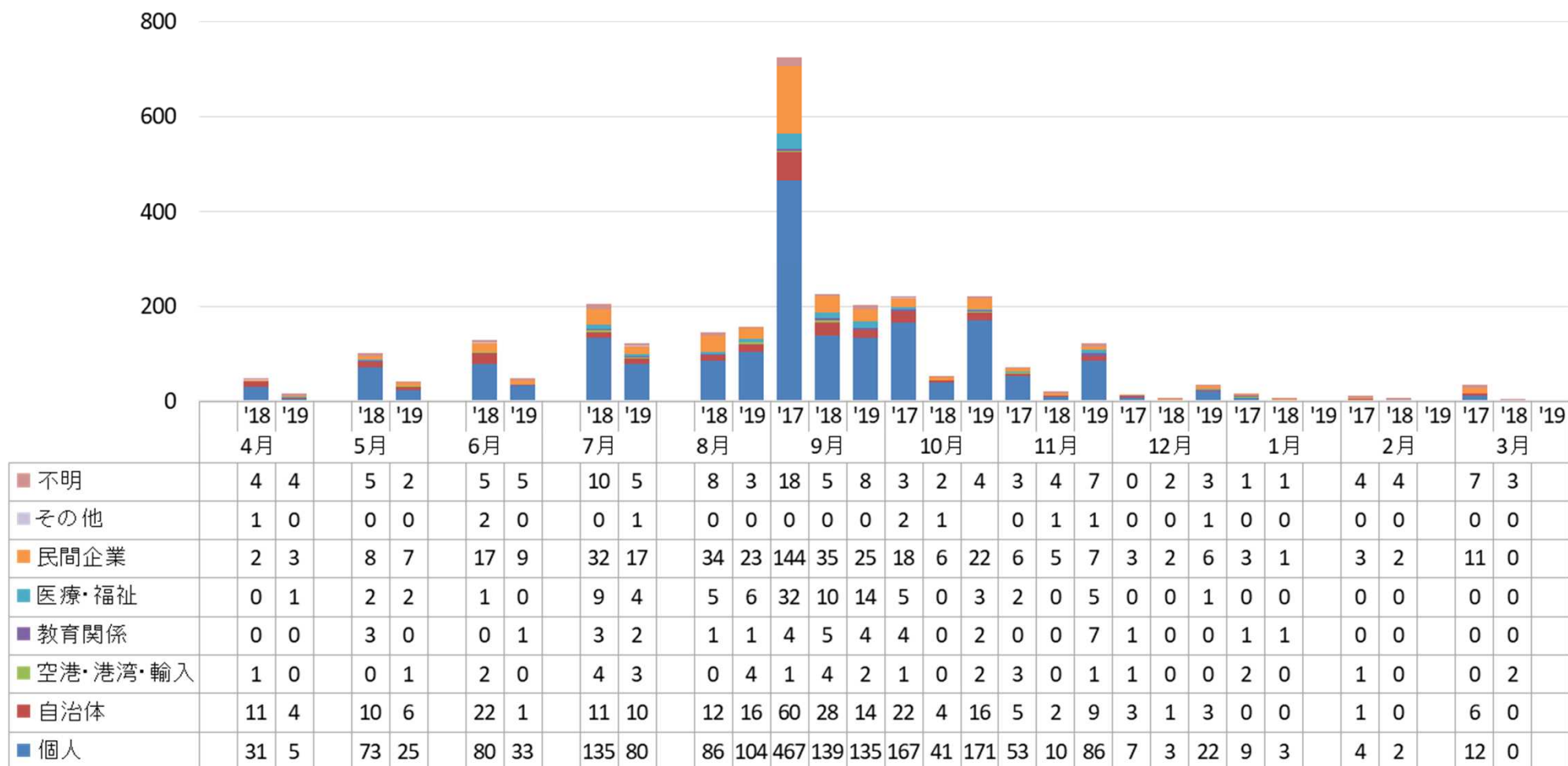
4月～12月の問合せ内容



コールセンターの月別の問合せ者区分

- いずれの月も「個人」が最も多い。前年度と比較すると、10月以後に増加し、特に10月と11月は前年を大きく上回った。
- 次いで多いのが「民間企業」であるが、4月と11月は「自治体」が「民間企業」を上回った。
- 「その他」は、NPO法人や地方公営企業である。

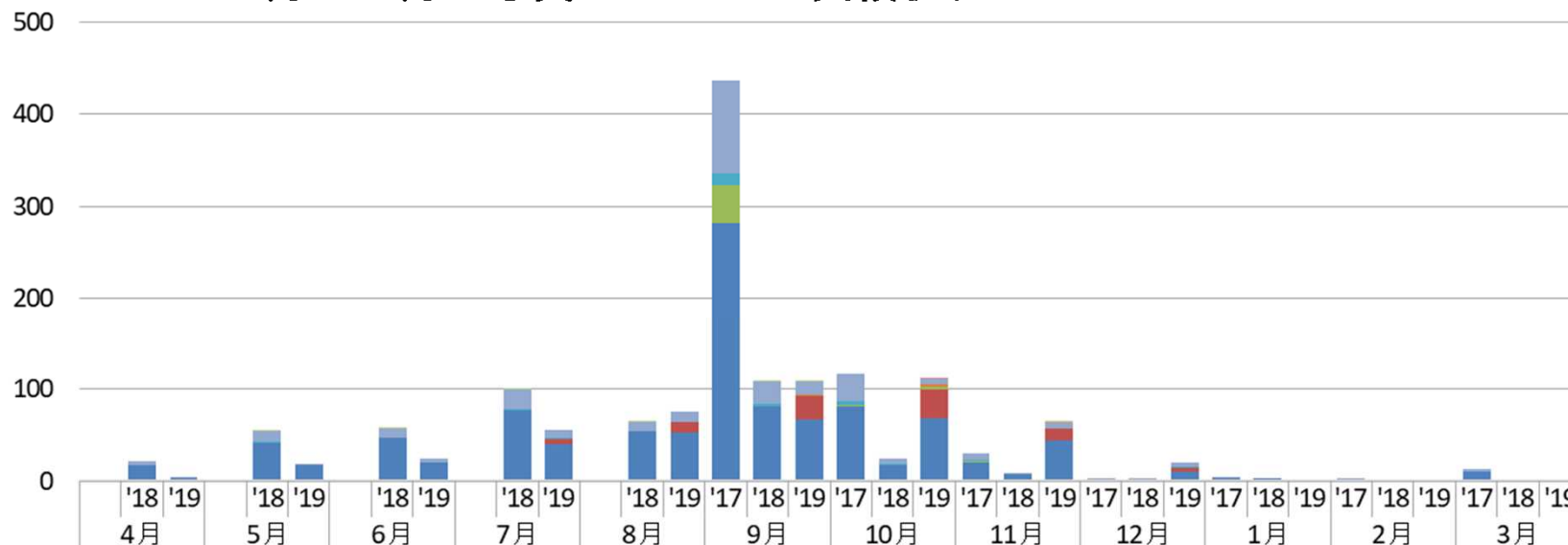
4月～12月の問合せ者区分



月別の写真・サンプルの受領状況

- いずれの月も「写真」による同定依頼が最も多い。
- 2019年7月からチャットボットによる同定依頼が追加され、10月に最も多くなった。
- 電話による同定依頼を前年度と比較すると、10月以後に増加し、特に10月と11月は、前年を大きく上回った。

4月～12月の写真・サンプルの受領状況

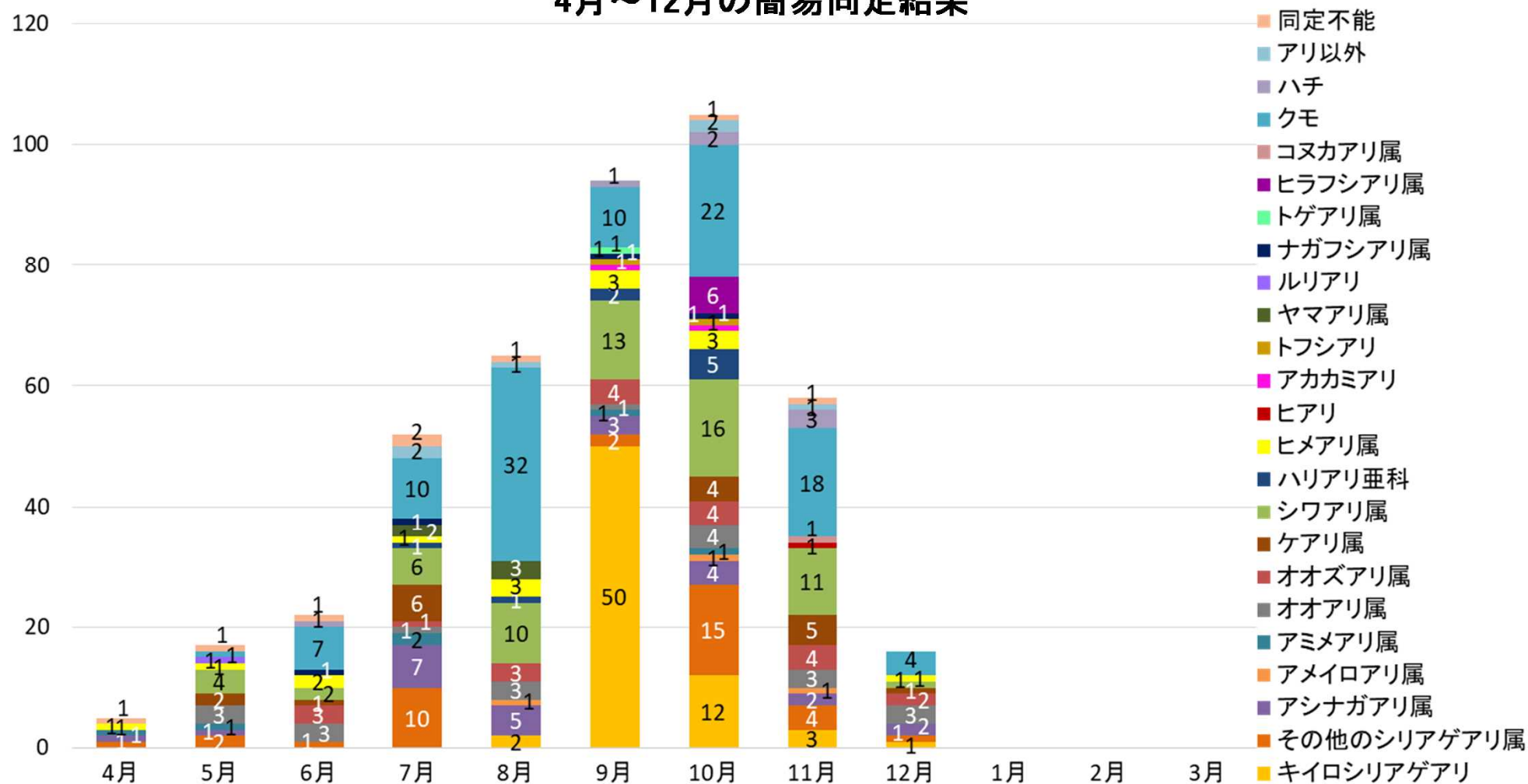


| | '18 | | '19 | | '18 | | '19 | | '18 | | '19 | | '17 | | '18 | | '19 | | '17 | | '18 | | '19 | | '17 | | '18 | | '19 | | | | | | | | | |
|--------------------|-----|----|-----|----|-----|----|-----|-----|-----|----|-----|----|-----|----|-----|----|-----|----|-----|-----|-----|----|-----|----|-----|----|-----|----|-----|----|-----|-----|-----|----|----|----|---|--|
| | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | | |
| ■ キャンセル | 0 | 0 | 1 | 0 | 1 | 0 | 2 | 0 | 1 | 0 | 0 | 1 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | | |
| ■ 送られてこない(チャットボット) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ■ 送られてこない(コールセンター) | 4 | 1 | 11 | 2 | 9 | 4 | 22 | 9 | 9 | 12 | 10 | 24 | 14 | 30 | 6 | 7 | 8 | 1 | 5 | 1 | 2 | 5 | 2 | 0 | 1 | 0 | 2 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | | |
| ■ 両方(チャットボット) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ■ 両方(コールセンター) | 0 | 1 | 1 | 0 | 0 | 0 | 1 | 1 | 0 | 0 | 12 | 3 | 0 | 4 | 1 | 0 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| ■ サンプル(チャットボット) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ■ サンプル(コールセンター) | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 42 | 0 | 0 | 1 | 1 | 3 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| ■ 写真(チャットボット) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ■ 写真(コールセンター) | 18 | 3 | 42 | 17 | 48 | 21 | 77 | 40 | 55 | 53 | 28 | 81 | 68 | 82 | 17 | 69 | 21 | 7 | 45 | 2 | 2 | 11 | 3 | 3 | 2 | 1 | 11 | 1 | | | | | | | | | | |

月別の簡易同定結果

- 11月に「ヒアリ」が1件、9月と10月にいずれも「アカカミアリ」が1件見つかった。全てチャットボットによる同定依頼であった。
- 11月を除く月で「ヒメアリ属」が見られるが、輸入品などの荷物に混入することが多いのが要因と考えられる。
- 5月以後は毎月「オオアリ属」が見られる。大型のため目に付きやすいのが要因と思われる。
- 6月以後は「クモ」が目立つが、9月に「キイロシリアゲアリ」の発見が集中した。

4月～12月の簡易同定結果



東京港におけるヒアリ確認状況

資料1-4

| | 確認地点 | 発見（発表） | 確認状況 | 確認ワーカー／女王等 |
|---|------|---------------------------------|----------------------------------|---|
| ① | 大井ふ頭 | 2017年7月3日 (7月6日) | 空コンテナヤード：コンテナ内 | 200以上 ／幼虫、蛹、卵 |
| ② | 青海ふ頭 | 2019年6月14日 (6月18日) | コンテナヤード：藁状の物体に付着 | 数十 |
| ③ | 品川ふ頭 | 2019年7月17日 (7月19日) | コンテナヤード外縁：地面に営巣 * 環境省港湾調査（夏季） | 100以上 ／幼虫数個体 |
| ④ | 青海ふ頭 | 2019年9月10日 (9月12日) | コンテナヤード：地面に営巣 * 環境省港湾調査（秋季） | 約500 ／有翅女王1、幼虫、蛹、卵 |
| ⑤ | 青海ふ頭 | 2019年10月7日・9日 (10月10日) | コンテナヤード：地面に営巣 * ④を受けた周辺調査 | 約300 ／ <u>有翅女王20</u> 、幼虫 |
| | | 2019年10月10日 ～18日 (10月21日) | 上記で確認された巣の防除作業の一環 | 10日に約300 ／ <u>有翅女王20</u> （死骸含む）、有翅オス1 11日に約50 ／ <u>有翅女王15</u> （死骸含む）、有翅オス1 17日～18日に約100 |
| ⑥ | 青海ふ頭 | 2019年11月28日 (11月29日) | コンテナヤード：地面に営巣 * ⑤を受けた周辺調査 | 約500 ／幼虫、蛹 |

青海ふ頭におけるヒアリ確認に係る対応状況

1. 青海ふ頭における防除の実施

◆ 青海ふ頭全コンテナヤード（第0～第4バース内）⑧

時期：11月～3月、各月2回ずつ

内容：11月10日より、全コンテナヤードにベイト剤（殺虫エサ）を5～10m間隔で散布。3月に効果確認のため目視調査を実施予定。

2. 青海ふ頭周辺調査の実施

◆ ヒアリの巣が確認された場所（第4バース内）⑧

時期：10月最終週から11月最終週まで週1回、計4回

◆ 青海ふ頭コンテナヤード周辺地域（2kmにとらわれず実施）

時期：10月30日～11月28日実施

| | |
|---|--|
| ① | お台場ライナーふ頭及び隣接倉庫群 |
| ② | 有明10号地ふ頭（フェリーふ頭） |
| ③ | 港区関係（区立公園、子供・高齢者の利用施設） |
| ④ | 民間施設（商業施設、住宅地） |
| ⑤ | 東京都関係（都立公園等）追加箇所 実施済（都立公園緑地／東京都環境局、バンプール（空コンテナ置き場）／東京都港湾局）箇所の補填 |
| ⑥ | 品川ふ頭北部 |
| ⑦ | 中央防波堤周辺 |
| ⑧ | 青海ふ頭 |
| | 0～2号バース |
| | 3号バース |
| | 4号バース |
| ⑨ | 品川ふ頭 |
| ⑩ | 大井ふ頭 |
| ⑪ | 大井ふ頭周辺 |
| ⑫ | 中央防波堤 |

番号は地図に対応

◆ 全国港湾追加調査

時期：11月12日～12月8日実施

対象：春・秋に定期調査を行っている65港湾のうち54港湾（コンテナヤードを含め、既に調査が十分に実施されている港湾は除外。）

3. 関係事業者や周辺住民等への周知

- **青海ふ頭コンテナヤードの利用事業者への周知**

時期：11月上旬～12月実施

対象：青海ふ頭を利用している海運事業者や関連するコンテナを取り扱った可能性のある運送事業者、運送先の倉庫事業者、荷主等

内容：コンテナへの貨物の搬入・搬出時のヒアリの付着・混入有無の確認を徹底し、疑わしいアリがいる場合は殺虫し、環境省や地方自治体に連絡すること等について注意喚起を実施（チラシ1万枚）。

- **東京港港湾関係者向け講習会の開催**

時期：11月25日

対象：東京港の関係者（60名参加）

内容：例年年明けに全国7箇所で開催しているヒアリに関する講習会を前倒しして実施。ヒアリの生態、確認時の対応や簡易同定の手法等について座学及び実習。

- **台場地域への周知**

時期：10月21日

内容：東京都や港区、東京臨海副都心まちづくり協議会と連携して約70カ所の住宅や大型商業施設、交通機関、公園等にチラシを掲示

時期：10月24日

内容：台場児童館にて大臣より子供達へ注意喚起

- **プレス説明会**

時期：11月1日

場所：お台場レインボー公園（東京都港区台場一丁目3番1号）

内容：青海ふ頭コンテナヤード周辺地域（2kmメド）における調査手法の説明、周知への協力呼びかけ

- **対象地域+αの住民への注意喚起（予定含む）**

対象：港区、品川区、江東区の住民・勤労者

時期：次年度のシーズン前に区報、掲示板等でお知らせ

内容：庭、屋上等土のある場所の点検、ヒアリ相談ダイヤル又は各自治体への連絡を依頼。

*その他

港区：12月に全戸配布の広報に掲載

江東区：2月に教育関連施設等への研修会を開催予定

品川区：HP、メール、SNS等で注意喚起

東京港ヒアリ調査範囲図



令和2年度のヒアリ対策の概要

【青海ふ頭及びその周辺における取組】

1. 青海ふ頭コンテナヤード内の調査等

4月～7月 月2回の薬剤（IGR剤）の全面的散布及びモニタリングを継続
（8月以降も状況に応じて継続）

7月～ 定期的な港湾調査を実施（夏・秋2回）

※この間にヒアリが確認された場合は、緊急的に追加調査を実施

※確認状況によっては、薬剤散布も追加的に実施

2. 青海ふ頭周辺（2km目安）における調査

5月～6月 昨秋の緊急対応と同程度の調査を実施

7月～8月 施設管理者等に対して、注意喚起
（必要に応じてトラップを配布し、調査への協力を依頼）

9月～10月 専門家の意見等を踏まえつつ、調査を実施

※上記のほか、大井ふ頭・品川ふ頭・中央防波堤等の調査を実施

※東京都が実施する調査（都管理施設等）と時期を調整しながら実施

※この間にヒアリが確認された場合は、緊急的に追加調査を実施

3. 関係事業者や周辺住民等への周知

3月以降、改めて以下の対応を予定

- ・関係自治体（港区、江東区、品川区等含む）の広報媒体、施設の掲示板等での注意喚起を依頼（東京都等と調整）
- ・港湾関係者向けの注意喚起を実施（関係機関と調整）
- ・教育施設、医療施設等に留意事項を周知（文科省、厚労省、内閣府、消防庁）

【全国の港湾、空港等における取組】

1. 調査及び防除の徹底

- 全国港湾での定期調査（夏・秋2回）
- 過年度ヒアリ確認地点でのフォローアップ調査
- 輸入事業者等への注意喚起、協力依頼文書の発出
- 空港等での調査

2. 正確な情報発信

- ヒアリ相談ダイヤル 4月1日から引き続き毎日開設
- HP、SNS等による適時の情報提供

3. その他

- 専門家と連携した防除技術（調査手法、薬剤等）の開発・向上
- 中国との連携・協議の継続、日中韓環境大臣会合（TEM）や生物多様性条約（CBD）の議論の場を活用した国際連携の継続・強化の検討
- コンテナの点検・清浄化等、事業者による対策の促進を検討

今後のヒアリ対応の考え方

【目的】

- 平成 29 年 6 月の国内でのヒアリ初確認以来の対策の経過を踏まえ、継続的なヒアリ対策の考え方を改めて整理する。特に、令和元年 10 月の東京港青海ふ頭の事例も踏まえて、必要な検討を行う。
- 必要に応じて、『ヒアリの防除に関する基本的考え方 Ver.2.0』（以下、「基本的考え方」という。）を改訂し、自治体等にも考え方を共有することとする。

【現状認識】

- 東京港においては、昨秋、極めて定着リスクの高い状況が確認された。
- 確認地では徹底的な防除を実施し、令和元年 12 月 10 日以降新たな個体は見つかっていない。また、周辺地域における生息状況の確認調査でも、個体は見つかっていない。
- 来春以降も、確認地及び周辺地域への拡散・営巣の可能性を否定せず、引き続き調査・防除を行う必要がある。
- 確認地点以外においても定着リスクの高い状況が発生することを想定し、実現可能な対応策を検討しておく必要がある。

【課題と対応の考え方】

1. 港湾におけるモニタリングの精度

- 平成 29 年度から継続的に全国港湾におけるモニタリング調査を実施してきたが、東京港の事例では複数年度に渡り営巣していた可能性が示唆された。
- 港湾調査については、国土交通省を通じて協力を依頼しているが、荷役との調整上、調査の時間やエリアが制限されることが多い。このため、粘着トラップによる調査手法を用い、かつコンテナヤード等は周縁部の調査で対応することもあった。東京港青海ふ頭のコンテナヤードにおいても、これまで周縁部を中心に調査を行っていた。
- コンテナヤードはコンテナからのヒアリの散逸・営巣のリスクが高く、拡散源となりうる状況が今回改めて示された。
- 粘着トラップによる調査手法については、効果が限定的との指摘がある。

→港湾管理者等に対しては、ヒアリ定着の危険性について一層注意喚起するとともに調査の必要性について説明し、周縁部のみにとどまらない必要な場所への立入りと調査時間の確保に努める。

→コンテナヤードでは、粘着トラップではなく、目視・ベイトトラップを用いた専門的な調査員による調査を基本とする。

→中長期的には、危険度の評価に基づく優先順位付け、ヒアリ類を現場で踏査しながら区別できる人材の育成、地理情報を活用した戦略的・計画的な調査の体制の構築が望まれる。

2. 港湾の管理のあり方

- コンテナヤード等の舗装の隙間・割れ目等の処理がヒアリ対策で重要だと指摘を受け、これまで国土交通省では緊急工事や通知発出等を実施。
- 港湾によってそれぞれの事情から対応状況は様々であり、十分な対応がなされていない港湾では、ヒアリの営巣を許すリスクが高まる。
- 今回の東京港の事例から、舗装の割れ目等でも十分にヒアリの巣が発達しうるということが明らかになった。
- 環境省によるモニタリングだけでは発見が遅れる可能性があり、迅速な対応は困難である。

- 舗装の修繕や土だまり・雑草等の除去をさらに徹底することにより、アリ類の生息を極力排除する環境作りが必要。
- 舗装面の維持管理等を継続的に実施することが困難である場合は、薬剤を継続的に散布することによる環境の維持についても検討する。
- リスクが高いことが明確な場所（特に中国からのコンテナが多い場所等）では施設管理者によるより日常的な監視が求められる。

3. 「定着」の定義について

- 現行の基本的考え方では、「定着」とは「継続的に生存可能な子孫をつくることに成功する過程のこと」とし、「巣（アリ塚）の存在を指標」としている。
- 海外の定着地域の事例から、上記のような整理を行ってきたが、実際に今回東京港で確認された巣は塚を作らずに発達を見せており、アリ塚の存在を指標とすることは実態に即していない。
- 発達した巣が確認されたとしても、その巣を調べただけでは即座に「継続的に生存可能な子孫をつくることに成功」と断定することは難しい。

- 今後、基本的考え方においては、「アリ塚の存在」は定着の判断材料としない。
- 周辺の調査の結果として拡散したと思われる次世代の巣が見つかるかどうか（その数や内容）等も含め、総合的に判断することとする。

4. 拡散が疑われる場合の対応の考え方

- 「定着」ではなく「拡散」の疑いがあるかどうかの判断が、対応方針の決定にあたり重要である。
- 基本的考え方においては、「定着が疑われる場合の対応」として確認地点から5km 範囲、30m メッシュでの調査について記載しているが、青海ふ頭での対応の事例を踏まえ、我が国の土地利用の実態や現状の人的資源、実用可能な技術等を念頭に、実施可能な手法を検討する必要がある。

→資料 3-2

拡散が疑われるケースへの対応

1. 従前の調査の考え方

(1) 周辺 2km 調査

①調査実施の基準 (参考資料 6 p.17-19)

- ・侵入経路が確認できる (コンテナや荷物で発見) が対応までに一定時間を要した場合
- ・侵入経路が確認できない場合 (地面等で営巣が確認された場合等)

②調査方法

- ・万が一女王アリが飛翔した場合に定着するリスクの高い地点を選定
- ・選定にあたっては、周辺住民等の安心につながるよう配慮
- ・主に公園・緑地、公道沿い (植え込み) 等を対象に専門の調査員が目視調査を実施

(2) 定着が疑われる場合の対応

①調査実施の基準 (参考資料 6 p.21-22)

- ・野生下での定着 (巣 (アリ塚) の存在を指標とする) が確認された場合

②調査方法

- ・確認したヒアリの巣の周囲 4~6km の範囲に 30m 間隔で誘引力の高いベイトを置きヒアリの在不在を検出
- ・ベイトを置く場所を 15m ずらしながら 2 年間の間に最低 2 回調査

2. 課題と考え方

(1) 調査実施の基準・優先度の明確化

①コンテナ等が運ばれてきてから一定時間が経っている、或いは侵入経路が確認できないことのみを理由に、即座に周辺 2km の調査を実施することは、真に必要な調査か

→女王を含むコロニーが地面で見つかった場合等は、既に過去のシーズンにも新女王が拡散したリスクを考え、周辺 2km 調査を実施する必要がある。

→例えば、コンテナ内で働きアリだけの集団が見つかった場合は、一定の時間が経っていれば周囲に女王アリが逃げ出した可能性を否定せず、コンテナヤード内等物理的に一帯のエリアの調査は必要と考えられる。

→一方で、女王を含むコロニーが周囲で確認されなければ、その時点の周辺 2km 調査では新たなコロニーが捕捉される可能性は極めて低く、発見の状況 (推定されるコロニーの規模・構成等) に応じて翌シーズン以降の調査をより重視することが妥当と考えられる。

→同様に、コンテナの外の地面に集団が見つかり、侵入経路が確認できない場合でも、女王を含むコロニーが周囲で確認されなければ、その時点での周辺 2km 調査の必要性は低いと考えられる。

※ 女王が直接確認されない場合でも、卵、幼虫、蛹の確認状況によっては女王の存在を推定されることがある。

②「野生下での定着」を明確に定義することは難しく、少なくとも発見の段階で判断することは難しい

→「野生下での定着」ではなく、「拡散」が疑われる場合、具体的には女王を含むコロニーが確認された、またはその存在が推定される場合は周辺調査の実施を検討する。

→巣の構成（女王アリの数、働きアリの数、幼虫サイズ等）によりリスクの高さは変わり、調査の程度は事案毎に判断する。

→例えば多数の女王を含むコロニー（アリ塚とは限らない）が地面等で見つかった場合には、当該シーズンか過去シーズンに既に新女王が飛翔した可能性が相対的に高いことから、周辺調査の必要性が高まる。

（２）効率的な調査手法の確立

①土地利用が稠密なエリアで調査を行う場合の調整コストの増大

→青海ふ頭の確認事例のように、女王アリが拡散した可能性が高い場合、従前に比べて調査範囲や対象等を拡張する必要がある。

→関係者間の調整、民間施設への立ち入り等に係る調整には相応の労力・時間を要し、優先度付け等を含む調査手法でないと、現行の制度・体制下では実現不可能、あるいはかえって高リスク箇所の調査不足につながる可能性がある。

②調査に対応できる専門的な調査員の不足

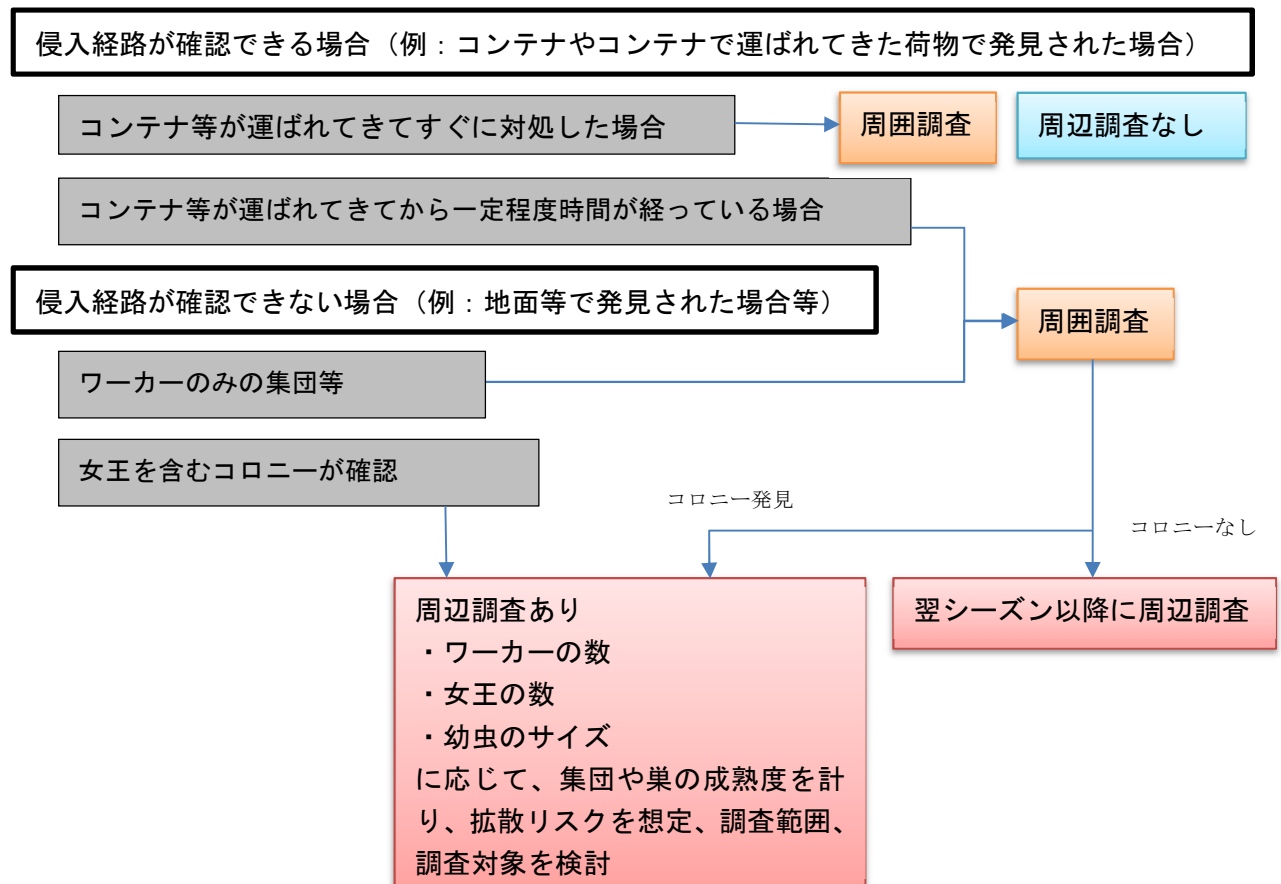
→確実な検出を行うため、専門的な調査員による餌置き＋目視による調査手法を採用する必要がある。

→一方、相応の能力を要する調査員は限られ、1回の調査に投入できる人工には制約がある。

東京港での調査人工：149人日

3. 対応案

（１）調査実施の基準・優先度について



(2) 調査の設計の考え方について

青海ふ頭における確認事例を踏まえて、以下の考え方で調査を実施することとしたい。

- ①発見場所周囲（コンテナヤード等の物理的な空間を単位とする）については、専門家による目視調査、ベイトトラップ調査を高密度に実施
- ②半径 2km 目安にベイトトラップ調査を実施（公道や施設外構を中心に実施し、高リスク箇所は重点的に調査）
- ③2km～5km の範囲については、②に準じて高リスク箇所の調査を検討するとともに、土地や施設の管理者（特に公的機関）や住民等に注意喚起し、通報を呼びかけ

<参考事例：ニュージーランド・フィリナキにおける対処事例>

【周辺モニタリング】

- ・殺虫処理後、50m 圏内で誘引剤モニタリング（4 餌/100 m²区/月）、200m 圏内ではピットフォールトラップによるモニタリング（1 個/10 m²区/2 週間）を実施した。
- ・1 年経過後、巣発見地点周辺でピットフォールトラップによる調査を春と秋の年 2 回、2 年（2007 年～2008 年）継続して実施した。

【広域モニタリング】

- ・モニタリングを 0-5km 圏内で行い、2006 年～2009 年までの間実施した。
- ・0-1km にかけては全エリアで実施し、1-2km 範囲についてはリスクの高いエリアを選定して調査した。
- ・2-5km 範囲については、ヒアリ発見時より 3 年さかのぼり、巣発見地点の敷地に入入りしたリスク品の追跡調査を行い、140 か所を高リスク地点とした（例：トラックの休憩所、キャンプ場、種苗園等）。
- ・モニタリング 1 回当たりの誘引剤設置個数は 220,000 個を使用した。
- ・2km 範囲で立ち入りができなかったエリア（322.43 ha）については、薬剤散布を 6 回（3 年×2 回）実施した。
- ・また、2006 年 6 月 23 日～2009 年 4 月 22 日までの間、発見地点から 2 km 範囲を物品移動制限区域に指定し、許可なしでのリスク品（例：土や牧草等）の移動を禁止した。

ニュージーランド フィリナキにおけるヒアリ駆除とモニタリングの事例

資料3-2別添

